

高齢者バス・タクシー利用助成事業

1回の乗車につき200円まで助成



すその一るの運行区域外に住んでいる高齢者に、市内を運行する路線バスとタクシーで利用できる利用助成券を交付します。

すその一るの運行区域外に住んでいる人が対象

市に住民登録があり、次の対象地区に住んでいて、昭和24年4月1日までに生まれた人

桃園区	峰下市の瀬区	公文名4区
中里区	矢崎区	公文名5区
田場沢区	トヨタ区	和泉区
森脇団地区	御宿台区	麦塚区
上ヶ田区	千福が丘区	深良新田区
今里区	上城区	千福区
今里上区	呼子区	御宿新田区
下和田区	金沢区	須山地区全域

助成券を使用できる交通機関

市内を運行する次の事業者の路線バス・タクシーで、乗降場所のどちらかが市内である場合です。

路線バス▶富士急バス ※高速バスは利用不可

タクシー▶安全タクシー、ミツワタクシー

助成額▶1回の乗車につき200円まで

助成券の交付枚数▶同一年度1人につき100円券を20枚

有効期限▶令和2年3月31日(火)

利用方法▶現金で運賃を払うときに、乗務員に本人確認のできるものを提示し、助成券を提出してください。他の助成券などとの併用はできません。

助成券を利用するには申請の手続きが必要

所企画政策課、各支所

持本人確認のできるもの（マイナンバーカード、パスポート、自動車運転免許証など）

※代理人が申請する場合は、対象者と代理人の本人確認のできるもの

他他人（家族・親族を含む）への譲渡、換金はできません。

☎企画政策課 995-1804

岩波駅が生まれ変わります

駅舎と上りホームを新設



岩波駅を利用する人が、安全・快適に利用できるように、市とJR東海で整備を行っています。

新駅舎は5月下旬から

駅舎と上りホーム（国府津方面）が新設され、5月下旬に供用開始します。多機能トイレや上りホームスロープが新設されます。現在のホームは下り（沼津方面）専用となり、朝夕の通勤時の混雑緩和が期待できます。



▲岩波駅上りホーム

現在の駅舎は市の休憩所に

既設駅舎1階は、供用開始後の改修工事を経て、市の休憩所としてベンチを設置します。市の観光などをPRするコーナーを併設し、市の魅力を発信します。



▲岩波駅舎

全面供用開始に向けて

今後、下りホームのバリアフリー化として、エレベーターの設置工事などを行います。来年度の全面供用に向けて整備工事を進めます。

☎企画政策課 995-1804